

## 11 その他中心市街地の活性化のために必要な事項

### [ 1 ] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

#### (1) (株)ティー・エム・オー尼崎を中心とした多様な主体との連携

これまで中心市街地では、(株)ティー・エム・オー尼崎が主体となって、地元商業者との連携や関西 5 大学との協同研究により、商店街の活性化やにぎわいの創出に取り組んでいるとともに、平成 15 年度から実施しているメイドインアマガサキコンペ事業では、既に認証された企業が 100 社を越えている。また、平成 17 年 8 月に三和本通商店街の空き店舗を活用して設置した「MiAステーション」は、メイドインアマガサキショップを併設し地元製品の販売や情報発信を行うとともに、地域住民や地域活動グループ、障害者団体等との活性化に向けた地域連携のプラットフォームとしての役割を担っている。

今後も、(株)ティー・エム・オー尼崎を中心として多様な主体との連携を図り、中心市街地の活性化に取り組むこととしている。

#### (2) 安全で快適な中心市街地の形成

本市は、平坦な地形であることから自転車利用が非常に多く、中心市街地では自転車の無謀な通行や迷惑駐輪により、高齢者や乳幼児連れの主婦、身障者等には、買い物がしづらい状況にあった。また、中心市街地を対象とした市民アンケート調査においても、駐輪場が少ないことが課題として挙がっており、自転車で買い物がしやすいようにところどころに駐輪場を設けてほしいとの要望が多くみられる。

一方、中心市街地では、平成 17 年 6 月に、地域住民代表や商業者代表、(株)ティー・エム・オー尼崎、遊技業組合、阪神電鉄、警察、行政(尼崎市関係局)により「阪神尼あんしんまちづくり協議会」を設立し、甲子園大学との協同研究により自転車問題の解消に向けた提言が行われており、(株)ティー・エム・オー尼崎や商店街が、空き地の活用や道路用地の占用により駐輪場の整備に取り組んできており、今後も安全で快適な中心市街地の形成に向けて、自転車問題の解消に向けた事業に取り組むこととしている。

#### (3) 少子高齢化社会への対応

中心市街地及びその周辺地域は高齢化が進行しており、特に阪神電鉄の南側の区域では、高齢化率が 31.1%と非常に高くなっている。さらに、本計画に位置づけている阪神尼崎駅南地区第一種市街地再開発事業及び御園公園跡地活用事業(さきタワー・サンクタス尼崎駅前)では、ともに高齢者向けの住宅供給を行う計画であり、中心市街地の活性化にあたっては高齢社会への対応が求められる。

これまで、三和市场では、関西学院大学と連携し、高齢者が多いという地域特性を踏まえ、市場の新鮮な食材を活用した「オリジナルおせち」の開発や「どんぶり市場」の開催、店主の有する食に関する技術や知識についての公開講座の実施などを行ってきており、今後も食育をキーワードとした活性化に取り組むこととしている。また、小さな子供連れでも安心して買い物ができるように、MiAステーション内にキッズスペースを設けて買い物中の託児サービスを実施しており、今後もこれらの事業を通じて少子高齢化社会に対応した中心市街地の形成に取り組むこととしている。

#### (4) イベントを活用した中心市街地の活性化

これまで中心市街地では、阪神タイガースの地元商店街としての応援イベントをはじめ、大阪プロレスとの連携イベントや三和どんぶり市場などの各種イベントを開催してきた。

今後は、更なるにぎわいの創出に向けて、これらのイベントについて継続的に取り組むとともに、歴史的・文化的資源である寺町と連携した新たなイベント事業に取り組み、各種イベントを週に1回程度の頻度で定期的で開催することとしている。

#### (5) 歴史的・文化的資源等の活用

中心市街地では、寺町等の歴史的・文化的資源を活用した魅力の創出を図るため、平成19年11月よりボランティア・ガイドによるまちの案内を月に6回程度行っており、1回あたり30人程度の来街者が訪れている。

今後は、本市の地域資源である産業や都市基盤施設を活かした新たな観光メニューの開発や城内地区における(仮称)歴史文化センターを整備し、来街者にとって魅力あるまちづくりを進めるとともに、中心市街地の活性化に向けて、これら歴史的・文化的資源を散策した来街者を商店街等に誘引するような取り組みを視野に入れ、検討を進めていくこととしている。

また、平成20年2月には、尼崎の都市観光を進める実験事業「メイドインアマガサキツアー」として、阪神尼崎駅を起発着点に、メイドインアマガサキ認証企業を巡り、逸品・名品のものづくりの裏側に触れる体験ツアーを実施しており、ツアー実施後には、土産探しとしてメイドインアマガサキショップをはじめ中心市街地内の商店街へ参加者を誘引している。

今後は、寺町、城内地区の近代建築物、中国街道、総合文化センターといった歴史的・文化的資源や阪神間最大の商業集積地として発展した中心市街地における特筆すべき店舗等の中心市街地の地域資源を活用した新たな観光コースを設定することとしている。

## [ 2 ] 都市計画等との調和

### (1) 尼崎市第2次基本計画（2001年～2010年）との整合性

平成12年（2000年）に、少子高齢化社会の急激な進展など、日本が人口減少社会に向かう中で、時代のニーズや経済情勢の変化、また市民ニーズの変化を的確にとらえたまちづくりを進めていくため、平成22年度（2010年）を目標とした「第2次基本計画」を策定している。「人と地域が輝くまちにする」「元気な産業をはぐくむまちにする」「環境と共生するまちにする」「みんなが安心して暮らせるまちにする」「学びあい、一人ひとりが力を出し合うまちにする」「活気が生まれるまちに都市機能を再構築する」という6つの基本方針のもとにまちづくりを進めていくとしている。

この中で、中心市街地の活性化についての施策の方向性を以下のように記載している。

#### 目標達成のための施策の方向性（抜粋）

元気な産業をはぐくむまちにする

#### 第2章 魅力あふれる商業の創出

##### 【基本方針】

人が集まり交流したり、高齢社会に配慮して便利で安心して利用できるなど、商業集積地の魅力づくりを促進します。

観光資源の活用や商業機能との連携を図るなど、にぎわいと交流を促進します。

#### 第1節 商業集積地における活発な商業活動の促進

##### ・施策の展開方向

中心市街地の整備改善と商業活性化の一体的な推進に向けて、まちづくりの視点に立って取り組む体制づくりを促進します。

中心市街地の活性化にかかわる事業の円滑かつ効果的な実施に向けて支援します。

## (2) 尼崎市都市計画マスタープランとの整合

「尼崎市都市計画マスタープラン」では、中心市街地である阪神尼崎駅から阪神出屋敷駅にかけてのエリアを本市の『都心』として、JR尼崎駅周辺、JR立花駅周辺、阪急塚口駅周辺の『都市核』や他の鉄道駅周辺の『地区生活拠点』を支える中枢拠点であるとともに、阪神地域における『広域都心』としての役割を担い、広域交通拠点、文化情報交流拠点としての多様な都市機能が集積する拠点とするとして位置づけている。

当該地区の土地利用の整備方針としては、都心機能を充実するため、市街地再開発事業などの面的な整備事業を導入し、広域交通拠点としての機能整備、駅前広場・公園・バスターミナル・公共駐車場などの都市基盤施設の整備、業務・サービス・情報通信などの機能の集積など、都心としての土地利用を図ることとしている。また、本市を代表する広域型商業・業務地として、土地の高度利用を図り、新たな商業・業務機能を集積するとともに、都市型住宅の立地を促進することとしている。

### < 阪神尼崎駅周辺地域の将来像 >

『歴史が輝く城下町の雰囲気をかもしだし、にぎわいと活気のあるまち』

### < 整備の方向性 >

水に育まれた城下町の歴史と文化を継承し、その面影を特徴づけるまちをめざす。

阪神間を代表する21世紀の都心にふさわしい都市機能が集積し、にぎわいと活気のあるまちをめざす。

### < 主な整備方針 >

都心機能を充実するため、市街地再開発事業などの面的な整備事業を導入し、広域交通拠点としての機能整備、駅前広場・公園・バスターミナル・公共駐車場などの都市基盤施設の整備、業務・サービス・情報通信などの機能の集積など、都心としての土地利用を図る。また、本市を代表する広域型商業・業務地として、土地の高度利用を図り、新たな商業・業務機能を集積するとともに、都市型住宅の立地を図る。

中央・三和・出屋敷地区においては、商業振興と円滑な道路の確保のため、「尼崎市駐車場整備計画」に基づき、総合的かつ計画的な駐車場整備を促進する。

中央・三和・出屋敷地区においては、地区内の商業・業務施設の適切な配置を誘導し、魅力ある広域的商業・業務地の形成を図る。また、土地の高度利用および、都市型住宅の立地や建物の共同化を促進するため、面的整備事業の導入や道路拡幅などの基盤整備について検討する。

寺町地区においては、歴史遺産の保全と活用を図るため、景観形成に対する助成制度により、寺町らしいまちなみの保全と形成を促進する。

(3) 尼崎市商業立地ガイドラインとの整合

「尼崎市商業立地ガイドライン」では、中心市街地である阪神尼崎駅から阪神出屋敷駅にかけてのエリアを『広域型商業集積ゾーン』として位置づけ、まちづくりの方向として「都心にふさわしい、広域的な商業・業務・文化などの機能の向上を図り、にぎわいと魅力ある都市環境の市街地を形成する」ことを掲げている。また、商業機能の誘導方向として、「本市を代表する商業機能の高度集積拠点として、都市間競争に対応できる魅力づくりのため、回遊性やアメニティ性を高めるとともに一層の集積を図る」こととしている。

**[ 3 ] その他の事項**

中心市街地に位置する尼崎市中小企業センターや尼崎商工会議所の建替にともない新たに整備する地域経済交流センターは、中心市街地内の企業だけでなく、本市全域の企業活動を支援する拠点である。また、平成 15 年度から(株)ティー・エム・オー尼崎が主体となって実施しているメイドインアマガサキ事業は、これまで直接、関係がなかった商店街と製造業のコラボレーションにより新たなビジネスチャンスを創出するなど、双方にとって好影響を与えている。

これらの事業に取り組むことは、中心市街地の活性化はもちろんのこと、本市の産業全般を対象とした地域経済の活性化にも資するものである。